

キャッシュカードでのご利用限度額について

茨城県信用組合では、キャッシュカードの盗難・偽造等により不正に現金が引き出される被害防止策の一環として、平成18年2月6日（月）よりキャッシュカードによる「現金お引出し」および「お振込み」のご利用限度額を下記のとおり変更いたしております。

なお、ご利用限度額につきましては、「200万円」の範囲内で任意に設けることもできますので、お取引店の窓口にお申し出ください。

この変更により、お客様にはこれまで以上に安心してキャッシュカードをご利用いただけるものと考えておりますので、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

◆キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額

お取引	ご利用限度額
現金お引出し	50万円
デビットカードのご利用	50万円
お振込み	50万円

- (注) 1. キャッシュカードには、カードローン・事業者カードローンを含みます。
2. 提携先金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行でのお取引を含みます。
3. ATM利用手数料および振込手数料は、ご利用限度額に含みません。

◆キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額

支払限度額 振込限度額	・1千円から200万円の範囲で任意に設定することができます。 ※ ご利用限度額は「引下げ」「引上げ」が可能です。
お取引制限	・当組合以外（他金融機関）の自動機でのご利用を制限いたします。 ※ 他金融機関にはゆうちょ銀行、セブン銀行も含みます。 ・お取引されている店舗以外の自動機でのご利用を制限いたします。 ※ お取引されている店舗とは、キャッシュカードの口座を開設された店舗です。
対象取引	・キャッシュカード利用によるお引出しとお振込み
対象カード	・普通預金、貯蓄預金、ローンカード（事業者カードローンを含む）
お申込方法	・キャッシュカードまたは通帳、お届け印、ご本人を確認できる資料（運転免許証等）をご持参のうえ、お取引されている窓口にお申し出ください。

(注) デビットカードに対するご利用限度額の変更およびお取引の制限はできませんので、ご了承ください。

(注) お取引されている店舗以外でのお取引の制限は、カード支払、通帳支払、カード振込、残高照会、暗証番号変更が対象となります。

◆キャッシュカードによる一回あたりのご利用限度額

現金お引き出しやお振込みの一回あたりの限度額は、1日あたりのご利用限度額に関係なく「50万円」までとなります。